

山形市国民健康保険運営協議会会議録

1. 会議の名称 令和4年度第2回山形市国民健康保険運営協議会

2. 開催の日時及び場所

①日時：令和4年12月1日（木）午後3時00分から

②場所：山形市役所10階 委員会開催室

3. 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金・国民健康保険税の減免状況について

(2) 国民健康保険被保険者及び国民健康保険税の課税状況について

(3) 未就学児に係る国民健康保険税均等割額の軽減措置状況について

4. 議事

(1) 令和5年度国民健康保険事業費納付金等について

5. その他

(1) オンライン資格確認システムの導入状況について

(2) 高額介護サービス費の算定誤りに係る国民健康保険制度への影響について

6. 出席者 委員 第1号委員 櫻井委員、富樫委員、横尾委員、武田委員

第2号委員 山口委員、池野委員、佐谷委員

第3号委員 阿曾委員、高橋委員、石澤委員、西岡委員

第4号委員 佐藤委員、山田委員

事務局 山口部長、佐藤課長、矢田目総括主幹、安倍補佐（兼）係長、尾形補佐（兼）

係長、高橋補佐（兼）係長、村田主幹（成人保健担当 健康増進課）、山口主

幹、長谷川主査、石山主事

（欠席者 林委員）

7. 傍聴者の数 傍聴者 なし

8. 資料の名称 ・次第、委員名簿、事務局及び出席職員名簿、報告事項、議事、その他

9. 審議経過

山形市国民健康保険運営協議会会議録

開 会 午後3時

会長あいさつ

市民生活部長あいさつ

会議録署名委員の指名

議長より、阿曾委員、佐藤委員を指名（規則第7条の規定により2名を指名）

議 長 次第「4 報告事項」の「(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金・国民健康保険税の減免状況について」事務局からの説明を求めます。

事 務 局 (佐藤課長) 資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。

委 員 (櫻井委員) 傷病手当金の申請状況について、今年度と比べて令和2年度、3年度とも思ったより件数がかなり少ないという印象があります。この理由についてお聞かせいただきたいのですが、どのような状況だったのでしょうか。

事 務 局 令和2年から新型コロナウイルスが流行し始めたわけですが、当時は新型コロナウイルスに感染するとかなり注目を受ける状況だったと記憶しています。制度の周知は行っておりましたが、なかなか申請し辛い状況だったという影響もあろうかと思っております。令和2年度、3年度は県全体の件数についても同様に少ない状況です。令和4年度におきましては、流行拡大により感染することが珍しいことではなくなったため、申請がしやすくなったのではないかと認識しております。

議 長 その他委員の皆様から質問はありますか。

(一同、特になし)

議 長 ないようですので、次に「(2) 国民健康保険被保険者及び国民健康保険税の課税状況について」事務局の説明を求めます。

事 務 局 (佐藤課長) 資料に基づき説明

議 長 この件について、質問や意見などありましたら発言をお願いします。

委 員 (阿曾委員) 被保険者の減少の理由は社会保険への加入や後期高齢者医療制度への移行であり、65歳から74歳までの方の割合が50%を超えているとの説明でした。今後は大体どのような見通しになっていくのかという見解と、被保険者の職業分類などが分かればお示しください。全体として山形市の国保加入者の構成がどのようになっていくかお聞き

したいと思います。

事務局 被保険者数については、今後は毎年1,000人以上、2%から3%程度減少するもの
思っております。被保険者の方の職業等構成につきましては、世帯毎の主な所得者につい
て分類したデータがあり、概数でお示ししますと、令和3年度の課税世帯28,000世
帯の内、給与所得8,000世帯、営業所得2,900世帯、農業所得460世帯、年金
所得11,000世帯、その他所得2,000世帯、無所得3,600世帯という内訳に
なっております。この構成は今後も大きくずれるというものではなく、同様に推移してい
くものと認識しております。

委員 (阿曾委員) 傷病手当金の対象になるのは給与所得の世帯ということでしょうか。

事務局 給与所得者と、営業所得者のうち専従者給与の方も支給対象となっています。また、その
他所得に該当する方も含まれると解しております。

議長 その他委員の皆様からありませんか。

(一同、特になし)

議長 ないようですので、「(3) 未就学児に係る国民健康保険税均等割額の軽減措置状況につい
て」事務局からの説明を求めます。

事務局 (佐藤課長) 資料に基づき説明

議長 この件について、質問や意見などありましたら発言をお願いします。

(一同、特になし)

議長 ないようですので、次に「5議事(1) 令和5年度国民健康保険事業費納付金等について」
事務局の説明を求めます。

事務局 (佐藤課長) 資料に基づき説明

議長 この件について、質問や意見などありましたら発言をお願いします。

委員 (佐藤委員) 国保加入者が減少する状況で納付金は増額するとのことですが、普通に考え
ると加入者が減れば医療機関等を受診する人数も少なくなるため、全体的な医療費は減っ
ていくのではないかと思うのですが、県全体で来年度約18億円増と見込んだ要因や理由
について、県からの説明等があれば教えてください。

事務局 県からの細部にかかる説明はございませんでした。納付金の算定に使用する係数は100
以上あり、主なところは年齢構成、階層別医療費、前期高齢者数の伸び率、調整交付金の
交付見込みなどがございます。前期高齢者、特に70歳以上の方の医療費を高く見込んで
おり、結果として1人当たりの保険給付費も上がっているとのことでした。

委員 (佐藤委員) お願いという意味合いになりますが、これからは少子高齢化で高齢者が増え、

医療機関等を受診する、健康リスクを抱える方が増えると思われる。高額薬剤の保険適用などもあり、1人当たりの医療費も多くなるのが目に見えています。そうした場合、医療費の適正化という部分で、一人ひとりの健康づくりを県全体でもう少し本気になって考えていっていただきたい。機会がある毎に県でも健康づくりに力を入れるよう市側からも働きかけていただきたいと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。各市町村ではデータヘルス計画を策定しており、医療費の適正化に努めております。また、後期高齢者医療制度におきましても健診の実施等を行っており、医療費適正化に取り組んでおります。県に対してご意見いただいたことを申し添えるとともに、来年は次期データヘルス計画の策定期間でもありますので、国県の方針をもとに医療費適正化に取り組んでいく考えでおります。

議長 その他委員の皆様からありませんか。
(一同、特になし)

議長 ないようですので、この件につきましては了承ということといたします。次に「6その他
(1) オンライン資格確認システムの導入状況について」事務局の説明を求めます。

事務局 (佐藤課長) 資料に基づき説明

議長 この件について、質問や意見などありましたら発言をお願いします。

委員 (佐藤委員) マイナンバーカードを作っていないければ、保険証としての紐づけが出来ないわけですが、カードを取得している人の割合は把握されていますか。

事務局 国では申請が6割を超えたという報道も出ております。山形市におきましても、同程度の割合であろうと考えております。

委員 (佐藤委員) 大体、国民健康保険に加入している方の6割程度がマイナンバーカードを作っていて、その中の2割が保険証としての紐づけをしているということでしょうか。

事務局 6割というのは申請状況ですので、取得するまでに期間がかかることもあり、取得者数は若干数字が落ちると思われませんが、被保険者の2割の方は紐づけを済ませているという状況です。

委員 (佐藤委員) 2年後に保険証をなくすといった大臣の発言もあったようです。実際紐づけしていない方が医療機関等を受診できなくなるといったことがないよう、安心して医療にかかることが大事なので、色々な事業を並行して進めていただければと思います。

事務局 国では2024年の秋に廃止を目指すとしており、マイナンバーカードを持っていない方、紐づけをしていない方への対応方法も検討しているようです。保険証の発行は重要な業務でありますので、山形市としても国の動向を注視し、また制度の内容が判明し次

第、丁寧な説明を行ってまいります。

委員 (横尾委員) 実際に医療機関の窓口でマイナンバーカードを提示した際、別の場所に案内されたことがあります。自分で操作しなければならない場合もあり不便なのですが、今後同じ窓口で利用できるようになるのでしょうか。

事務局 システムの導入について各医療機関ではご苦勞されており、導入によって受付の流れが変更になった機関もあろうかと思えます。医療機関への直接の働きかけは難しいところですが、制度の周知については今後も取り組んでまいります。

議長 医療機関に行って不便が出ているのであれば改善していくべきだと思うが、関係部署に意見をお伝えするとか、改善を求めていくことについてどう思われますか。

事務局 マイナンバーカードについては市民課が交付しておりますが、マイナポイントの延長もあり、日によっては列が出来ている状況です。取得者や利用者が増えていけば、今後は利便性が伴わなければ、国民への更なる普及は進まないと思っております。本人でなければカードを受取ることが出来ないといった現行制度の簡素化については、山形市としても中核市市長会等を通じて国に要望を行っているところであり、合わせて利便性の面においても要望していくところでございます。

議長 よろしくお願ひします。その他委員の皆様からありませんか。

委員 (佐谷委員) 薬局窓口で勤務していると、「何がお得なのか」と聞かれることがあります。その部分が不明瞭になっており、また、マイナンバーカードを保険証利用した際、実際は20円程度の加算ですが、診療報酬が高くなるというイメージを持っている方がとても多い印象です。薬局ではカードを預かることが出来ないため、ご本人に操作いただく際に説明が必要となり、時間を取られてしまい対応に苦勞している状況です。他の医療機関での処方箋の経緯などが分かるといったマイナンバーカードのメリットがはっきりされていないと感じており、そこを改善していただけたらと思ひます。

事務局 マイナンバーカードを持つインセンティブが分かりにくいということは、我々も感じている状況です。医療機関側からは先ほどお話いただいたような利点があると思ひますが、では利用者本人にとってはどうなのか、また、制度上使いにくいところもござひますので、あわせて国の方に要望等させていただければと思ひております。

議長 その他委員の皆様からありませんか。

(一同、特になし)

改善に向けて大切な意見をいただいたと思ひております、ありがとうございました。

では次に「(2) 高額介護サービス費の算定誤りに係る国民健康保険制度への影響」につい

て」事務局から説明を求めます。

事務局 (佐藤課長) 資料に基づき説明

議長 この件について、質問や意見などありましたら発言をお願いします。

(一同、特になし)

議長 ないようですのでこれで終了とし、議長の職を降ろさせていただきます。進行にご協力いただきありがとうございました。

(事務局から、次回の運営協議会について事務連絡を行った。)

閉会 午後4時15分